



## スタートアップ支援

- 「スタートアップ育成5か年計画」に基づき、デジタルやディープテック等の人材発掘、起業家の育成強化、VC(ベンチャーキャピタル)への公的資本の投資拡大、実用化のための開発支援、相談窓口等、支援基盤の整備を進めます。
- スタートアップの飛躍の場として期待され、“未来社会の実験場”でもある「2025年大阪・関西万博」の準備を着実に進めます。

## 社会資本整備

- 安定的・持続的な公共投資や将来の成長基盤となる社会資本の戦略的な整備を進め、高規格幹線道路や整備新幹線・リニア中央新幹線等の整備、国際コンテナ戦略港湾の機能強化、都市の国際競争力強化等に取り組みます。
- グリーン・デジタル等への重点投資により、住宅・建築物の省エネ対策や地域材等の利用の促進、インフラ・交通・物流分野等におけるGX・DXの推進等を積極的に進めます。

## 経済的側面から国民を守る経済安全保障

- サプライチェーンの強靱化を進め、重要物資への支援策や資源循環の戦略的活用を強力かつ迅速に実施するとともに、政府の体制・人員の拡充、インテリジェンス(情報収集・集約・分析・管理)能力を強化します。



2人にやさしい、  
安心して暮らせる  
社会を実現します

国民の皆様には“豊かさ”を実感していただくためには、「成長」と「分配」の両面が必要です。経済成長の果実を分かち合い、全ての国民が世代や性別を超えて共に支え合う仕組みを築くことで、“人にやさしい、安心して暮らせる社会”を実現します。

## 「新しい資本主義」の実現に向けた“人への投資”

- リスクリングの施策パッケージを5年で1兆円に拡充するなど、「人への投資」を抜本的に強化することにより、デジタル分野など成長分野への円滑な労働移動と、構造的な賃金引き上げ・男女間賃金格差の是正を進めます。
- 誰もが働きやすい社会を実現するため、多様な正社員制度の導入拡大、男性が育児休業を取得しやすい環境、ワーク・ライフ・バランスを促進する休暇制度・就業形態の普及など、個々の希望に応じた働き方が可能な環境を整備します。



## 全ての世代が安心できる“全世代型社会保障”の構築

- 医療ニーズや人口構成の変化等を踏まえた地域医療構想・医師偏在対策や、医療従事者の働き方改革を進めるとともに、医療・介護分野におけるDXを推進します。また、地域包括ケアシステムの構築、自立支援・重度化防止対策、認知症対策等により、安心して質の高い医療・介護サービスを実現します。
- 生活に困窮する方の自立支援、障害者支援など、様々な困難を抱えた方への支援を強化します。

## “こどもまんなか”の子育て支援と少子化対策

- 本年4月に始動する「こども家庭庁」を中心に、「全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現」を目指し、子供・若者、子育て当事者の目線に立った政策を、切れ目なく、総合的かつ包括的に展開します。
- 子育て世代を支援するため、出産育児一時金を大幅に増額するとともに、子供予算倍増に向け、経済的支援の強化を含め、結婚・妊娠・出産・育休・子育てのライフステージに応じた総合的な少子化対策を推進します。

## 教育の充実

- OECD諸国と遜色ない教育予算の拡充を目指すとともに、教育費負担の一層の軽減に取り組みます。
- 少人数学級や教科担任制推進に向けた教職員定数の改善、支援スタッフの充実、デジタル教科書等教育DXを進めるための“GIGAスクール構想”や、教員研修の高度化、個別最適な学びとそのため優れた教師の確保に努めるとともに、デジタル・グリーン等の高度専門人材育成に向け、大学・高専等を支援します。



## 文化・芸術、スポーツの振興

- 文化芸術活動と担い手の支援、子供の文化芸術体験、文化財の継承等により、「文化芸術立国」を実現するとともに、地域スポーツの振興、子供の体力向上、国際競技力向上等を通じて、「スポーツ立国」を目指します。

## 女性活躍

- 女性の社会・経済的自立の実現に向けて、“女性デジタル人材育成プラン”の集中的な取組みを進めるとともに、女性起業家の育成支援等の抜本的強化を通じて、全ての女性が輝く社会の実現を図ります。
- 女性の抱える様々な問題に対応するため、DVや性暴力被害者へのきめ細かな相談、自立に向けた支援を抜本的に強化します。

## 安全・安心な暮らしの実現

- 全ての人が安全と安心を享受できるよう、犯罪対策や安全な交通の確保、DV・ストーカーへの対応等を推進するとともに、ひきこもり、孤独・孤立等の問題にも取り組みます。
- 悪質商法・霊感商法等に関する相談対応や、未然防止のための消費者教育の充実を図るとともに、被害者救済等の対策を進めます。

## 感染症への対応力強化

- 新型コロナウイルス対策と社会経済活動との両立を進めるため、ワクチン接種や症状に応じた医療の提供等を実行するとともに、2類相当から5類へ感染症法上の位置付けを見直します。
- 将来の感染症危機に備え、内閣感染症危機管理統括庁、日本版CDCの創設に取り組むとともに、医療機関の人員・病床の確保、保健所の機能強化などを進めます。

## 環境政策

- 循環経済の確立に向け、動静脈連携によるプラスチック、金属、太陽光パネル・蓄電池等の脱炭素型資源循環体制整備、サステナブル・ファッション、食品ロス対策等を進めます。